

建設水道委員会会議録

1. 開催年月日

令和2年12月15日 開会 9時58分 閉会 13時27分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

三宅文雄 多賀信祥 細羽敏彦 坊野公治
西田久志 佐藤 豊

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 坊野公治

(2) 副議長 大滝文則

(3) 説明員

副市長	猪原 慎太郎	未来創造部長	唐木 英規
建設部長	岡本 健治	水道部長	飛田 圭三
未来創造部次長	田中 大三	未来創造部参与	久安 伸明
建設部次長	西田 直樹	水道部次長	土屋 光史
美星支所長	伊達 卓生	農林課長	中山 浩一
都市施設課長	田口 政之	上水道課長	津組 勇一郎
上水道課長補佐	内田 佳孝	商工課商工労政係長	佐藤 友泰
建設課管理係長	多田 豪義		

(4) 事務局職員

事務局長	和田 広志	事務局次長	藤原 靖和
主 幹	西本 洋子	主任主事	塩出 英也

6. 傍聴者

(1) 議員 妹尾文彦、柳原英子、山下憲雄、惣台己吉、藤原浩司、三輪順治

(2) 一般 0名

(3) 報道 1名

7. 発言の概要

委員長（三宅文雄君） 皆さんおはようございます。

ただいまから建設水道委員会を開会いたします。

初めに、副市長のご挨拶をお願いします。

副市長（猪原慎太郎君） 皆さんおはようございます。

今朝、本当に寒い朝となりました。このあたりでも雪が舞っておりました。この冬一番の寒さではないかと思っております。ここ数日寒い日が続くといった予報も出ておりますので、くれぐれもお体をご自愛いただきたいと思いますと思っております。

新型コロナ第3波ということで、大変大きな波がまた押し寄せております。そういった中で、国におきましてはG o T o トラベルを今月の28日から来月の11日まで全国的に一時停止するといった表明を昨日されております。これまでは経済を動かすことに軸足を置いておられましたけれども、医療機関の逼迫しているといった状況から、大きな方針転換をされたということでございます。何分にも年末年始が入るということで、いろんな混乱が起こるのではないかとといった予測もされているところでございます。本当、全国的に感染者数が増加傾向ということでありまして、近隣では福山市あるいは倉敷市でもクラスターが発生をしているといった状況であります。本市におきましては、現時点で6人の方が感染をされたということでございますが、今のところクラスターは発生をしておりません。本当、基本的なことでありますけれども、3密を避けてマスクの着用、手洗いといった基本的な、私たちにできる感染防止対策を粘り強くやっていくことが重要なんだろうと思っております。

それから、もう一つ心配なこととしまして、鳥インフルエンザでございますけれども、11月に香川県の三豊市、そこで発生してから四国、九州、それから中国地方ということで、昨日は岡山県内、美作市で発生したということで、その鶏舎で64万羽が殺処分という報道がなされております。そういったことが起きた場合、その鶏舎だけではなくて、半径3キロ以内では移動制限がかかるなど、いろんな、少なからず影響があるということでございます。本市は昔から養鶏は盛んなところでありまして、採卵鶏で120万羽を超える鶏が飼われているということでございます。岡山県の指導、それからご支援をいただいて、各養鶏場では消石灰を鶏舎の周りに散布するといった消毒体制も取っておられるところですが、大変心配をしているところでございます。

そういった中、本日は建設水道委員会を開催をいただきました。皆様方には何かとお忙しい中をお繰り合わせご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

この委員会に付託されております案件でございますが、条例案件が2件、事件案件が8件、その他所管事務調査事項が3件ということでございます。皆様方には慎重にご審議をいただきたいと思いますと思っております。

なお、お手元に本定例会報告事項をお配りをしております。後ほどお目通しのほう、よろしく願いをいたします。本日はどうぞよろしく申し上げます。

〈議長あいさつ〉

〈議案第83号 井原市市道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例について〉

委員（佐藤 豊君） この条例の改正において、井原市における対象、影響等々はどの程度あるのでしょうか、お知らせいただきたいというように思います。

建設部次長（西田直樹君） 現在は、これといった対応するところはありませんけれども、将来的に大きな道路改築を行うときにおきましては、自転車通行帯も構想の中に入れて検討して改良計画設計を行っていくというところになります。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第84号 井原市住宅供給条例の一部を改正する条例について〉

委員（佐藤 豊君） 今回、2棟を譲渡するということでございましたけれども、今後まだそのような住宅等々の対象戸数というのは何件ぐらいあるのでしょうか。

都市施設課長（田口政之君） 今後譲渡する予定がありますのは、残り4戸でございます。

委員（佐藤 豊君） それは、何年頃になる予定でしょうか。

都市施設課長（田口政之君） 令和4年度が2戸、令和10年度が1戸、令和11年度が1戸でございます。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第92号 井原市勤労者野外活動施設、井原市グリーンスポーツ、子守唄の里わくわくドラゴンハウス、子守唄の里野外音楽ステージ及び経ヶ丸オートキャンプ場の指定管理者の指定について〉

委員（西田久志君） 資料をいただきましたが、募集要項で、平成27年8月と令和2年8月との要項で大きく変わったところとかというのがございますか。また、ここのレンタル用品とかというのも料金的には下がったところもありますし、それから何らか増えたような項目もございます。これは、その指定管理者さんが要求したものですか、それともこちらからそろえたらいいというようなことを言われたということでしょうか。

未来創造部参与（久安伸明君） このたび、要項の大きく変わったところというご質問があります。

大きく変わったところにつきましては、経ヶ丸グリーンパーク内にあります野外音楽ステージ、こちらが現在使用中止となっております。そのため、その野外音楽ステージについての管理について、ただし書で記しているところがございます。あと、レンタル用品につきましては、これは現状の利用料というか使用料がありますので、そちらを参考に記述をしているところがございます。

大きく変わったというところは以上でございます。

委員（西田久志君） それでは、指定管理者候補者であるベッセルテクノサービスについて、いろいろ要項の中にありますが、経営状態に問題はないかというようにもございます。そういうところは問題はないんですか。

未来創造部参与（久安伸明君） 問題ないと認識しております。

委員（西田久志君） それから、雇用というか従業員であります。所在地が福山市ということですが、井原市の地元雇用ということについてはどうお考えになっておられるのでしょうか。

未来創造部参与（久安伸明君） 地元雇用につきましては優先してということをお願いしておりますが、現在10名の方が勤務しているうち、4名の方が市内の方を雇用されている

というふうには認識しております。

委員（佐藤 豊君） この件につきましては、指定管理が決まる前の9月定例会のときに、我々議員も現地視察をさせていただいたり、個人的に現地を見させていただいた感想として、草刈り等々とか、また、キジをそこで育てていって、それを利用した料理を提供するような形で、おりの中に放し飼いみたいにしとったところも現在使われてなくて、かなり朽ちた状況、また藤棚についてもかなり傷んでいるというような状況の中で、管理についてどのように、現在の指定管理者のほうにその辺の実情、また改善についてお話をされたのか。その点について、まずお聞かせ願いたいというふうに思います。

未来創造部参与（久安伸明君） 施設につきましては、利用者の方の安全面をまず第一にして運営していただくように当初からお願いしているところであります。施設自体が大変広範囲にわたっておりますが、指定管理者側でその都度施設を維持するように従来よりお願いしてきております。ただ、あまりにも広範囲でありますので目が行き届いていないところもあるようには思っておりますが、その都度、市のほうとしましては指示、指導をしまいたとところでございます。ただ、施設のキジ舎とか藤棚につきましては、施設全体の在り方ともありますので、なかなかすぐに対応できないところもありますが、今後検討していかないといけないなあというふうには思っております。

委員（佐藤 豊君） 今回の指定管理の中でも、子守唄の里野外音楽ステージという項目が入ってるわけです。その野外音楽ステージについて、今は使われていませんけど、今後の方向性ということが明確にならないと、この契約の中に入れること自体、本来ちょっと筋が違ってきとんじやないかというふうに思うんですが、その点についての考え方について、本市として修繕、改修、今後また使う方向性も頭の中にあるのかなのか、具体的にもう少し明確にした指定管理での出し方というものを考えなければならないのではないかとというふうに個人的には思うんですが、その辺についてのお考えについてお聞かせ願えればというふうに思います。

未来創造部参与（久安伸明君） このたび、この野外音楽ステージを要項のほうに入れたというのは、現在、平成29年より使用を中止しておりますが、この施設を廃止しているというふうに決定をしているわけでもございませんので、いろいろと検討した結果、やはり入れとくべきであろうと。ただし書としてその施設についてはこういう扱いをしてくださいよというふうに表記をしたところであります。この施設自体の今後の在り方については、今回の一般質問でもお答えしましたとおり、野外音楽ステージの観客席の構造の話もあって、大規模な改修が入ってまいります。そういうこともありますので、施設そのものの在り方を含めて、利用ニーズも踏まえながら検討していくというふうなお答えしか現状ではできないと

いう状況でございます。

委員（佐藤 豊君） 今回、この12月議会が始まる前に、この建設水道委員会メンバー全員で再度経ケ丸を視察させていただきました。そのときに、野外音楽ステージ等々も足を運んで現状を見させていただいた中で、これを改修するのはかなりの時間と莫大な費用が要るなあといったようなことをそれぞれ議員が感じたところでございます。ほいでも、今回の指定管理を出したときに、2つのところから手が挙げられた。片方ではそういったことをきっちりするような、音楽イベント等々開催するといったような項目の話も載ったと思うんですけども、そういったことを総合的に考えたときに、本当に明確に野外音楽ステージについても終着点というものをつくつとかなないと、なかなか物事が判断できないし、終着点に届かないんじゃないかというふうに思ったりもするんですが。再度、その辺の考え方についてお聞かせ願いたいというふうに思います。

未来創造部参与（久安伸明君） 野外音楽ステージにつきましては私のところの定住観光課が所管しておりますが、やはり市全体の施設の在り方もあろうかと思っておりますので、そういった中で、この施設の中の一つとして考えていかないといけないなあというふうに考えております。

委員（西田久志君） 募集要項の中の14ですか、井原市と指定管理者の責任の分担というんがあるんですけど、藤棚が昭和55年にできたんだと思うんですけど、それから何年間は大変きれいであって、本当に藤棚はいいなあと思ったんですけど、今は鉄骨もさびて藤棚も腐って、それからなくなっているところもあるんですけど、そういう施設を修繕することについて、「井原市と指定管理者との間で締結する協定の中で定める」という記載があるんですけど、その割合的なもの、例えばもうあんなものは危ないから取ってしまえばいいというような判断であった場合、どのような締結をされているんでしょうか。というのが、指定管理者があんまりいいやと言ったら、もうあんなまですうっといくのかなという感じがあります。

それからもう一件、草刈りについて、県外、市内の人もそうですけれど、今頃は乗用車といってもそんなに傷だらけのへこんだようなのはないですけど、やっぱり傷がついたらいかんということで、草刈りなんかでもしてないと、やはり来る人も少なくなるんじゃないかということと、それからその草刈りも、どういう割合でするような協定を結ばれとるか。というのが、今年の6月頃行ったときには、草が伸びる時期ではあるんですけど大変伸びていて、本当に道の真ん中しか通りたくないというような感じだったわけです。だから、年間3遍、4遍しないと、やはりそういう施設ですから駄目なんではないかなと、人が来ないんじゃないかなと思うんですけど。

最初に言ったのは、協定の内容ですね、それから草刈りなんかはどうされているかをお聞きします。

未来創造部参与（久安申明君） まず、協定の件でございます。小さな修繕につきましては指定管理者側をお願いしておりますが、1件5万円を超えるものについては市が9割、指定管理者が1割ということで行っております。大規模な修繕につきましては、市のほうが行うというふうにしております。

それから、草刈りの件でございます。施設全体の管理ということで、草刈り等の業務をお願いしているわけですが、回数で何回してくださいということまではお願いはしていないというような状況でございます。

委員（西田久志君） ご存じでしょうけれど、藤棚の鉄骨が大変さびていて、あの状態では管理されていないのではないかと、それから来られた方に大変危険ではないかということも感じられるわけですが、その修繕というか、それを取ってしまうとか、もう一遍ペンキを塗るとか、そういうようなことの指導、指示はどういうふうにされているんでしょうか。あのままでいいと言われたらそのままでしょうけれど。

未来創造部参与（久安申明君） 藤棚の件につきましては、基礎となる鉄骨の部分であるとか弱った藤の樹勢の関係であるとか、もしそれに手を入れるということになると、市のほうで行うということになるかと思えます。ただ、通常の管理につきましては指定管理者側のほうをお願いしておりますので、剪定等についてはお願いしているというところで、委員さんのご指摘のとおり、できてない部分もあるというふうなことも認識しておりますので、その都度指導はしてまいっているような状況でございます。

委員（西田久志君） その都度と言われたんですけど、今の状態ではもう衰退してしまう感じがするんで、これはお願いしときますけれど、今度の指定管理者さんにどうするかとか、あの藤棚は絶対目玉じゃないかなと思うんです。僕の知っているあの藤棚は、何十センチも垂れてすごいきれいだったというのを想像するので、実を言うと、何年かぶりに行った中で、本当に残念だなという思いがします。けれど、このまま放っておくと全然駄目になってくるし、それから倒れてくるのではないかなというような危険も感じますんで、その辺をよろしくお伝えください。

それから、電車ですか、井笠鉄道の車両があるんですけど、あれも修繕というか何かボランティアで色を塗ってもらってるようなことも聞いておりますが、あれはどういう管理、指定管理の中に入っているのでしょうか、それとも入っていないのでしょうか。

未来創造部参与（久安申明君） 鉄道車両につきましては寄贈を受けて市が所有しておりますが、要項上はこれを管理してくださいというふうには書いておりませんが、経ケ丸グリ

一パーク内の施設の所有地内に鉄道車両を置いておりますので、ボランティアの方の協力を得ながら修繕をしていっているという状況で、実質的にはその周りであるとかというところは管理をさせていただいているというふうに認識しております。

委員（西田久志君） 今、ボランティアと言われましたけれど、私も6月頃にボランティアでレストハウスの前の草を刈ったんですけど、そういう力も利用されてということもありましょうし、さっきからの質問で、やはり草刈りとそれから藤棚、特に私が目についたところですので、この4月からの指定管理者さんには管理をきっちりしてほしいと、よろしくお伝えください。

委員（佐藤 豊君） もう一点よろしいでしょうか。

施設で、利用者の満足度向上のための方策ということで取り組んでいただいとるんですけども、「イノシシや熊とかでませんか」というお客様の声に対して、「イノシシ対策としてキャンプ場を囲うように外に防獣柵を設置しました。」というふうにある。そこはいいんですけども、指定管理の範囲、全体、道路がありますからそんな道路に電気柵やこうすることはできませんけど、道路関係以外のところにそういった設備等々をするということは、行政が安全のために取り組むのか、指定管理先の方が収益の中から経費として、補助金をいただきながら対策をするのか。どのように捉えたらよろしいでしょう。

未来創造部参与（久安伸明君） 柵の関係でございますが、現在、オートキャンプ場につきましては指定管理者側が防護柵をしております。これは、一つに宿泊というか、夜間そこへ滞在するということがありまして、これは指定管理者側の判断で設置をさせていただいております。全体、施設の敷地につきましては山頂からグリーンスポーツ側のキャンプ場等ございますので、本来施設自体の構造物につきましては市のほうで設置するというふうに認識しておりますが、あまりにも広範囲ということもありますし、日中使うところであればそこまではというふうな判断で、現状の状況となっております。

委員（坊野公治君） 野外音楽ステージの件で、現在はほぼ休止状態という形で、本年度の募集要項にも、施設の修繕業務について、野外音楽ステージに関しては現在休止していると。他の利用者が危険を伴わないというか、安全性を確保し、施設の景観に配慮するために草刈りなどを行うというふうに書いてあります。基本的には管理しなくていいということに取れるんですが、そうした中で、指定管理料の上限額が5年前が1,960万円で、今年度が1,997万円。消費税分が上がるとして考えてもほぼ同じなのかなという考え方であれば、通常考えれば、管理する場所が減るといふ形になれば委託料も減るのかなということが考えられるんですが、この辺の要因というか、根拠はどの辺にあるんでしょうか。

未来創造部参与（久安伸明君） 野外音楽ステージにつきましては現在休止中ではござい

ますが、指定管理料の算定に当たりましては、これは当初からの考え方でございますが、人件費であるとか光熱水費、保守点検に係る経費等については指定管理料のほうに算入しておりますが、イベントの企画費であるとか備品購入費、剪定であるとか草刈り、こちらのほうの経費は利用料をもって充てるというふうに当初より考えを持って行っているところでございます。

委員（坊野公治君） それは、どこに記入してあるんですか。要項とか例えば規約とかですか。

未来創造部参与（久安伸明君） 要項には記載しておりません。ですから、指定管理者の業務としては、当然施設の管理であるとか利用者を増加させるためにいろんな事業を展開していただくという業務は行っておりますが、指定管理料の積算については先ほど申した経費を算入しておりますので、要項等には記載はしておりません。

委員（坊野公治君） ここに、今年度、2020年度の指定管理者収支計画書明細をいただいております。その中でこれが当たるのかなというところが、清掃業務が5万円であったり、剪定業務が約20万円、蜂の巣駆除で2万円とかというふうになっております。言ってしまうと、例えば草刈りであるとか野外音楽ステージの整備とか、そういったところはもともと業務の中に、先方さんにお任せと言うたらい方が悪いんですけども、していただければよろしいです、もしそれができなければしょうがないですというような形の話になる、私としてはそういうふうにとれるんですが。

未来創造部参与（久安伸明君） 野外音楽ステージについては、建物もございまして。その中には、メイク室であるとかそういったものもありますので、その辺は当然管理はしていただいておりますし、全体の話の中で、指定管理をお願いする業務として維持管理も入っておりますので、やらないでいいとかというふうな思いは持っておりません。

委員（坊野公治君） 野外音楽ステージを見られてるとは思うんですけども、あれで管理されてるといのはなかなか厳しいのかなというような現実もありますので、そのあたりはまた、市としてはこういった形の管理をしてもらいたいというような指針というのを私は示すべきなのかなというふうには思います。

あともう一点よろしいですか。

先ほど、地元雇用という形であそこで10名雇用されてるといいうふうにご答弁がございましたが、その10名の勤務の方の内訳っていうのは分かりますか。例えば常勤が何名、非常勤が何名。その中で市内の方が何名常勤であるとか、そういった細かい内容が分かれば教えていただきたいんですが。

未来創造部参与（久安伸明君） 10名の内訳についてのご質問でございます。

10名のうち、5名の方がフルタイムで勤務されております。1名は正社員、あと4名の方が契約社員ということで、フルタイムが5名でございます。その契約社員の4名のうち2名が市内の方であるというふうに聞いております。それから、アルバイトについては5名おりますが、そのうち2名の方が市内の在住者でございます。

委員（佐藤 豊君） すみません、再度聞かせてください。

指定管理者選定委員会のメンバーの皆さんが今回の8か所の指定管理の審査をされたといったことで、まずその点はそれでよろしいでしょうか。ちょっと経ヶ丸グリーンパークとは違いますけれども、全体として。

未来創造部参与（久安伸明君） 8か所でしょうか。申し訳ありません、経ヶ丸グリーンパークの指定管理選定委員会のメンバーについてはこの方であるというふうには認識しておりますが、ほかの施設については承知はしていません。

委員（佐藤 豊君） その7名の方が選定委員会のメンバーとして経ヶ丸グリーンパークの指定管理のプレゼンテーションを受け、最終的に選考されたということでよろしいんですね。その方たちは、現地を見られたという経緯はあるんでしょうか。また、市として今回指定管理をお願いする場所ですというところで、今の経ヶ丸グリーンパークというものを、現状を見てもらった中での判断の基準という形でしてもらったのか、書類上だけの申請状況を見ての判断で選定されたのか、どのような選定基準というか、選定方法というか、選定の流れというものになっておるんでしょうか。その辺だけお聞かせ願えればというふうに思うんですが。

未来創造部長（唐木英規君） この件につきましては、先日の本会議のほうでも総務部長からご説明させていただきましたが、基本的には学識経験者である方についてはちょっとという話だったと思います。そういった中で、その選定委員会さんについては現地のほうも見られたというような回答であったかと思うんですが、担当部としてはその辺の情報は持っておりません。

委員（佐藤 豊君） ちょっと僕自身もはっきり覚えてないんで中途半端なことを聞くと申し訳ないんですけど、総務部長は現地を見たような判断の答弁じゃったように記憶してるんですが、現実的に、今回のメンバーの皆様方が現地を見られて、どちらにするかじゃなくて、今の経ヶ丸グリーンパークの状況を見て判断をされたのか、どういうふうなことで判断されたのかだけ教えていただければというふうに思います。どのように選定されたのか。

副市長（猪原慎太郎君） 基本的に、この選定委員を選考する中で、それぞれの施設を利用している利用者の中から選定委員を選んだということもございます。当然、そういった方というのは、日常の経ヶ丸グリーンパークの管理状況というものはご存じだろうと思います

けれども、例えば、この選定委員会で審査するに当たって、全員の人を経ヶ丸グリーンパークにお連れして管理状況を見てもらったとかということはしておりません。見ていただいている、状況をご存じいただいている方が選定委員になっているという認識でございます。

副委員長（多賀信祥君） 指定管理者募集全般について、まず基本的なことを伺いたいですけど、募集の仕方はホームページの公表だけになりますか。

未来創造部参与（久安申明君） ホームページのほかに、「広報いばら」8月号に掲載して広く募集をしたというところがございます。

副委員長（多賀信祥君） 今議案に上がっている施設のことについてですけど、まず景観の美化に問題があるということで市民の方から声を聞いて、この委員会でも調査をしたわけですが、執行部としてそういう声を聞いたという、そういうことが上がってるという、施設自体もアンケートを取られてますけど、その類いの意見というのも耳にされてるかどうか伺いたいと思います。

未来創造部参与（久安申明君） 市のほうへ直接か、私の耳にもそういったお話はいただいたりもしたこともありますが、その都度指定管理者側へは伝えて、対応していただくように指導していったというふうな状況でございます。

副委員長（多賀信祥君） 例えば今出てます草刈りであつたりとか藤棚、我々委員全員見に行ったんですけど、夏場でしたのでコケが生えて滑りやすくて危ないとかという。その類いの、やればできるような改善の要望というものは継続して声が上がっていましたか。

未来創造部参与（久安申明君） コケとかについては直接耳には入っておりませんが、広い施設全体を管理していただいておりますので、その都度そういった話があれば随時指導しているというような状況でございます。

副委員長（多賀信祥君） 担当の課のほうで、市民の方からそういった景観に関する問題というか意見をいただいた回数、頻度というのがあれば。もしくは今アンケートを施設のほうで取られてる中でもそういう声が上がっているのか、分かれば伺いたいと思います。

未来創造部参与（久安申明君） ちょっとその点については把握はできておりませんが、アンケートにつきましては、施設をこういうふうに改善したらいいとか、こういったものがあればいいとか、例えば冬にトイレへ座るのにやっぱり温かいほうがいいとか、そういうふうな意見とかというのはあったように記憶はしております。

副委員長（多賀信祥君） 我々が市民の方から聞いた声で言うと、景観の美化、草刈りであつたりとか藤棚が鬱蒼としていて気味が悪いとかという声を聞いて調査をしたわけですけど、このたびの指定管理者の決定で、そういったものが次の5年間で改善されますか。

未来創造部参与（久安申明君） そういったご意見があったということで、指示を徹底し

てまいりたいと考えております。

副委員長（多賀信祥君） 契約であったり、要項は募集の要項ですが、そういった中で、執行部の指導不足なのか、先方との認識のずれなのかということで、たまたま指定管理者が現在と次と同じなわけですけど、どういったふうな手法を採れば改善が見込めるのか、お答えがいただければ聞きたいんですが。

未来創造部参与（久安伸明君） 市のほうにも指導不足があったことについては大変申し訳なく思っておりますし、このたび次の5年間について提案いただいておりますが、草刈り、維持管理について、現在10名の方がローテーションを組んで勤務していただいておりますが、本社にも社員がおりますので、人的に不足する部分は本社からの応援で対応してまいるという話も伺っておりますので、維持管理を徹底していただくということはお願いできるというふうに考えております。

副委員長（多賀信祥君） 決定をされたのが選定委員会なんですけど、執行部の評価としては、こちらから想定をしてる管理をこれまでしてこられたという評価をされてるのか、もしくは先ほど言いました、市民の方から継続的に景観美化に関する声をいただいているので、指導なりやり方を変えなければいけないという認識をされているのか、伺いたいと思います。

未来創造部参与（久安伸明君） 指定管理としてお願いしている業務は、維持管理も当然のことながら、利用者の方を増やして交流人口を増加させるというところがございます。維持管理だけであれば、確かに至らぬ点とか市のほうの指導不足もありますが、施設全体を運営する上で利用者が増えているという点等を考えると、9月定例会でもお答えさせていただいたように、おおむねという表現がふさわしいかどうか分かりませんが、おおむね良好に管理していただいているというふうに認識しております。

副委員長（多賀信祥君） 数度の現地視察なので確証を持ったことは言えるわけではないんですけど、認識としては、市外からの利用者がかかなり増えてるんだろうと。もともと井原市にいらっしゃった方のイメージがちょっとずつ変わって行って、利用しにくいものにひょっとしたらなってるのかなという印象を持っています。

それで、募集要項の11ページの5番の(2)で指定の期間ということが議会の議決で決められるということが書かれているんですけど、これの意味を教えてください。どういった意図があつてここに上げられてるのか。

未来創造部参与（久安伸明君） すみません、もう一度お願いします。

副委員長（多賀信祥君） 指定管理者募集要項、令和2年8月のものの11ページの一番上の行ですけど、今回であれば執行部の指導不足なのか、このたび決定する管理者と現状の

管理者がたまたま一緒なので、疑義がある場合はこの辺を適用する可能性があるということ
でここに上げられているのかという意味で伺ってます。

未来創造部参与（久安伸明君） 指定の期間についてのご質問でございますが、この5年
間というものが議会の議決によって確定するというので、あくまで期間は予定としており
ますので、議決によって5年間で確定するというふうに認識しております。

副委員長（多賀信祥君） 5年と言われたんですけど、例えばこれが2年とか3年とかと
いうことも可能なわけですか。

未来創造部参与（久安伸明君） この提案というか、募集要項は5年間で予定にして公募
をかけております。5年間でこういったことをやっていくんだと、事業計画としてこうやり
ますよ、収支はこういうふうな計画ですよということで提出していただいて、それを審査し
て選定してるといような状況ですので、5年間の指定期間ということで考えております。

副委員長（多賀信祥君） それでいえば、この一行の必要性がどうなのか。どういった場
合にこれを適用するためにこれを書かれたのか。普通であれば、5年間の管理者の指定の決
定をすれば5年間ということで我々も認識するんですけど。

未来創造部参与（久安伸明君） 議案にありますように、議案の内容としましては、指定
管理者の名称に加えて、指定期間というものを設けてますので、あくまで最終的にはこの議
案によって決定するというのでここへ書いております。10ページの下段にあります、
指定期間ということで、あくまで予定ということで書いておりますので、議案によって決定
するというふうに考えております。

副委員長（多賀信祥君） じゃあ、確認です。この募集要項には5年の計画を出してくだ
さいと。指定管理者の決定は市議会で行いますよという意味の一行ということですね。期間
を変えられるという意味ではなくて、5年の指定期間を決定するという意味。

未来創造部参与（久安伸明君） 5年としている件でございますが、安定的にその施設を
運営していただくために5年というふうに、条例上は5年以内というふうにはなっておりま
すが、5年と定めて公募をかけて提案をしてきていただいております。そういった中で選定
されて、このたび議案として上げております。この議案を議決をもって確定させて、その指
定期間、5年間で決定したいということで、このように最終的には議会の議決によって確定
するというふうに表記をさせていただいております。

副委員長（多賀信祥君） 5年以内なのか、5年なのか。

未来創造部参与（久安伸明君） 条例上は5年以内となっておりますが、先ほど申したと
おり、長期的に安定的な管理をしていただくということで、5年でお願いしたいというこ
とでやってきているというような状況です。

副委員長（多賀信祥君）　これが5年を切って、先ほどから言いますけど、契約の内容の盲点があって、市民の方から景観美化についての問題点を上げられてるということが、このたびのここで取り上げてる理由ですけど、経過を見るということで、あと何年かもうちょっと改善をしてくださいということでやってみる場合、5年というのが長いといったときに、1年なり2年なりに一応ここで決めるということで生じる不都合というのはあるんですか。

未来創造部参与（久安伸明君）　施設の管理について、維持管理については日々行われておりますが、運営とか先ほど言ったように、計画的にこういった事業をやっていこうというふうな中においては、5年間をもって計画されてきておりますので、その辺は支障が出るのかなというふうには感じております。

副委員長（多賀信祥君）　経ヶ丸グリーンパークと併せて中世夢が原も見させていただいたんです。中世夢が原については市民の方15名と一緒に見たんですけど、非常に感心をされ、施設が新しい古いはあるわけですけど、景観についてはきれいにされてるということを皆さん言われてたのに対してのことがあるので、ちょっと強く言ってしまってるところはありますが、決定によるわけですけど、ぜひ改善をしていただけるような工夫をしていただきたいと思います。

委員（坊野公治君）　先ほどの指定の期間の件で、通常、私らも指定管理は大体のものが5年間というふうにお聞きしております。その中で、指定の期間は市議会の指定議決により確定することとなるという一文があるのであれば、このたびの指定管理の件を、またこれを5年間で募集しようと思いたいというような説明というのが議会には、私はなかったように記憶しとるんですが。指定期間について議会の決定が要ということであれば、例えば今の5年間の指定で問題があれば、それを3年にするとかっていうような議論もありで、条例上、先ほども言われたように5年以内ということを言われてるんであれば、またこのたび経ヶ丸グリーンパークを5年で指定管理をしようと思いたって言ったら、いや、それはちょっと今指定管理状況が悪いから、また5年間継続するとなると改善期間も短いので、指定期間は3年間にできないかというようなことを議会が言いたいということになれば、全ての指定管理になると思うんですが、議会のほうに、期間はこの期間で募集しようと思いたってというような説明が私は必要だろうと思うんですが。そのあたりの説明はされていないというふうに思うんですが、その辺はいかがでしょうか。多分、過去にもなかったと思います。こういった事案があるから改めて今聞かせていただいているんですけども。

副市長（猪原慎太郎）　坊野委員がおっしゃるとおり、私の記憶の範囲内では、募集をする前に市議会に対して、この施設は何年、例えば5年、10年で募集しようと思いたって投げかけといたしますか、説明はしていないと思います。

委員（坊野公治君）　　そうであるならば、このたびはもう終わったことではありますけれども、全ての指定管理において、こういった一文を募集要項に入れられてるのであれば、それは議会に対してそういった説明があるべきと思うんですが、今後はどのようにお考えになりますか。

副市長（猪原慎太郎君）　　坊野委員がおっしゃられるように、この一文があるのであれば、そういった説明が必要というふうに私も思います。ただ、この一文があることがいいのかどうなのかということも含めて、しっかり検討したいと思います。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 9 3 号 井原駅ビルの指定管理者の指定について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第 9 4 号 井原市地域農産物総合交流センターの指定管理者の指定について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第95号 井原市美星中世歴史公園施設及び井原市美星吉備高原神楽民俗伝承館の指定管理者の指定について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第96号 井原市美星花木センターの指定管理者の指定について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第97号 井原市美星堆肥センターの指定管理者の指定について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第98号 井原市星の郷アクティブヴィラの指定管理者の指定について〉

委員（佐藤 豊君） 本年度ですか、昨年度でしたか、改修したと思うんですけども、その後、改修効果があって集客とかに大きな影響がありましたでしょうか。

美星支所長（伊達卓生君） テラスとログハウスを改修いたしまして、定員も増えました。ただ、コロナの関係で、例えば共同で風呂を使う部屋なんていうのは使っておりませんので、圧倒的な数が増えたということはありませんが、分散して泊まれるとかというふうなことで利用はしやすくなっております。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第99号 市道路線の認定について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（三宅文雄君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務調査〉

委員長（三宅文雄君） 本日の所管事務調査事項は、平成30年度の災害復旧状況について、事業所に対する新型コロナウイルス感染症に係る支援対策の執行状況について、地場産業の振興に係る本市の取り組みについてであります。

なお、地場産業の振興に係る本市の取り組みについては、執行部への質疑、資料要求はございません。

このほか不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる提案がございましたら、ご発言願います。

〈なし〉

〈平成30年度の災害復旧状況について〉

委員（西田久志君） 今の3ページなんですけれど、当たり前のことを聞くようなんですが、このまだ完了してないところは、やはり市道のことですよね。

建設部次長（西田直樹君） 単独災害の市道部分でございます。それと、農林課関係の頭首工を現在工事中ということで、全て工事中でございます。

委員（西田久志君） 1件あったんですけれど、どうしても民地を主要に使われている方の道路で、昔は幅の狭い、多分1メートルあったかないかというようなところを拡幅されたときに、その当時、何年か分かりませんが、材料支給か何かで生コンをもらって拡幅したそうなんです、民地まで幅を広げてやっと車が通れるようになった。しかし、今回の災害でそこがえぐれて危険な状態になっているというような状態を私が聞いてるんですけれど、そういうような民地で主要と言うても1軒とか2軒とかという、要するに田舎ですけど、そういう道路が災害に遭ったっていうのは把握されてますかね。

建設部次長（西田直樹君） 平成30年災害当時、一応そういう民地であっても情報は受けております。災害復旧につきましては、道路で言いますと道路認定をしているところということでございます。それから、河川につきましても河川認定してあるところということと、原則公な土地ということになっております。民地の場合はどうしてもそういうことに当

てはまらないということで、こういう復旧工事では復旧はできないということになっております。

委員（佐藤 豊君） これだけの復旧箇所を3年間で対応していただいて、担当部署は大変だったというように思います。まずそれについてご苦労さまというふうに申し上げたいと思います。

今発注済みというところが若干残ってますけれども、今年度中に全て終わるということですのでよろしいでしょうか。完成するということで。

建設部次長（西田直樹君） 今年度末を目指しておりますが、このたびの補正予算事項で繰越しをお願いしとる路線がございます。災害復旧工事の単独災害でございますが、普通河川の5か所を予定をいたしております。

委員（細羽敏彦君） 発注は全部済んだらようになっとんですけど、芳井町の場合がよけえ単独災害というので残っとんですが、全部これは本当に完了するんですか。

建設部次長（西田直樹君） 先ほど申しました、繰越し以外は3月末までに完成をする予定としております。

委員（細羽敏彦君） 予定であって、実際できますか。芳井町ばかりが多いようなんですが。

建設部次長（西田直樹君） 市内でも芳井町が県、市含めて被災箇所が多うございますが、井原市で管理しておる市道、河川は一応といいますか、工程上3月で収まるということで、業者の持たれておる仕事量等も考えられますけれども、現在のところ、できるということ聞いております。

〈なし〉

〈事業所に対する新型コロナウイルス感染症に係る支援対策の執行状況について〉

副委員長（多賀信祥君） 一般的にも言われているように、観光とか飲食ということがダメージも大きいのと、今未来創造部次長の説明にもありましたように、感染が拡大するにつれて再び影響が出だしたりという業種が限られていると思うんですけど、私自身思う中で言うと、飲食とか観光に関する事で理解をしていますけど、執行部としてはどういう理解をされていますか。先ほどの未来創造部次長の言葉で言うと、動きが出だした、それが確実に前年対比で言うと減っているけどある程度動きがある業種と、やはり世間のコロナ感染者の数によっていまだに影響を受けやすい業種というのを分析をされていれば。

未来創造部次長（田中大三君） やはり、今国の政策によってG o T o キャンペーンとかという形のものが出たことによりまして、人の動きはかなり一時期は出てきたというような状況はございます。そうした中で、一方では感染が第3波で拡大してきたということで、その支援が、感染症対策のほうが必要だというような判断も必要なのかなと、今はそういう時期であるということを思っております。国もここで今、G o T o キャンペーンを全国的に中止するという事の中で、ただそういったところで、国が中止をしたからといってこちらの観光のほうの支援策も改めて中止をするというようなことになると、やはりそこは地域によっても事情が違うのかなというような状況で、地域ごとにいろんな施策を今後も検討していかなきゃいけないのかなとは思っておりますが、具体的に、では何へ支援していくべきなのかということをおっしゃると、やはり消費喚起も必要なんだとは思いますが、ただ人の動き、感染症対策という観点からいうと、なかなかその消費喚起を打ち出す支援を出していくというのも今の段階では難しいのかなという理解を今しておるという状況です。

副委員長（多賀信祥君） 最後にお聞きしますが、井原市でいうと、我々も委員会で飲食業の方と意見交換会をしたことがあるんですけど、主には市内の方がお得意さんで来られるということです。執行部のほうで、ミラサポとかが立ち上がり消費を喚起したということで、非常に効果があったなと思うし、その後、G o T o キャンペーンで、G o T o イート、G o T o トラベルにつながって動きも出てきているので、振り返ってみると非常によかったなと思うんですけど、先ほど言いました市内で消費をされる飲食業については、G o T o イートのチケットを井原市の方が買われて、笠岡市のほうが安全だから笠岡市で食べようかというふうになってしまうのもったいないので、井原市でいうと、井原市の飲食店はきっちり対策をしてるからやっぱ井原市の中で消費しようという考えを持っていただける仕掛けというのは、なにかできるのかなと思っております。担当の方に聞いたんですけど、検討はしてみたという話も聞きましたけど、例えば魚津市さんでいうと、独自にステッカーを作られて対策を練っているところを明示してあげるとかということは、今の時点では考えられていないのでしょうか。

未来創造部次長（田中大三君） 担当課の中のほうで、そういった施策というものがあるというのはお伺いして検討もしておるんですが、今消費喚起という面だけでこちらの商工のサイドでそういった支援、PRという形になるかと思いますが、そういったことをすぐでできるかどうかというのは、今検討はさせていただいている中で、具体的な方法としてまだ打ち出しはできていないという状況でございます。

〈なし〉

委員長（三宅文雄君） ここで執行部の方にはご退席願いたいと思いますが、何かございましたらお願いします。

副市長（猪原慎太郎君） 終わりに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆さんには、長時間にわたりまして慎重にご審議をいただきまして、誠にありがとうございます。審議の過程で様々なご提言、ご要望をいただいたところでございます。

特に、指定管理の経ヶ丸グリーンパークの施設につきましては、本日、委員の皆様からいろんなことをご提言をいただいております。施設の管理、特に草刈り、それからまた野外音楽ステージの在り方、藤棚、それからキジ舎、いろんなご指摘をいただいております。今後、指定管理者と詳細にいろんな打合せ、協議をしていきまして、このようなご指摘を受けることがないように、最善を尽くしていきたいと思っております。本日は誠にありがとうございます。

委員長（三宅文雄君） 執行部の皆さんには大変ご苦勞さまでございました。

〈執行部退席〉

〈地場産業の振興に係る本市の取り組みについて〉

委員長（三宅文雄君） 前回の委員会協議会で、全員協議会での指摘事項への対応について協議をいたしました。「井原デニム条例（案）」の「夢見」という箇所については特に対応しないということでしたが、調査報告書については、修正したものをお手元にお配りしておりますので、ご覧ください。

修正箇所は、まず1ページの「はじめに」について、ここだけ「ブドウ」、「ゴボウ」が片仮名になっておりましたので、平仮名に修正いたしました。2行目ですかね。

それでは次に、17ページの「6. 飲食業の現状、観光、消費において井原市に期待することについての意見交換会」については、参加者に事業者名を挙げておりましたが、正式名称「岡山県飲食業生活衛生同業組合井原支部役員5名」というふうに修正いたしました。会場につきましても、同じく「岡山県飲食業生活衛生同業組合井原支部役員会会場 蓼」に修正いたしました。

次に、25ページを開いてください。

「あとがき」の一番下の委員名の並び順ですが、委員長、副委員長の次は、議員番号の若い委員順が通例となっているようでございますので、そのように修正しております。

〈なし〉

委員長（三宅文雄君） 調査報告書については、ただいま協議したとおり決定することにご異議ございませんか。

〈異議なし〉

委員長（三宅文雄君） それでは、予定どおり12月21日月曜日から1月20日水曜日までパブリック・コメントを実施いたしますが、前回の委員会で配布公民館の割り振りを決定いたしました。依頼文等につきましては、見本としてお手元に一部ずつ配付しておりますので、ご覧ください。

公民館ごとの必要部数については18日金曜日に事務局から各委員さんへ渡してもらいますので、よろしく願いいたします。また、ホームページの掲載も18日金曜日から予定としております。

なお、今回公民館をパブリック・コメント資料の公表場所としていただくに当たり懸念されるのが、議会への提案箱に意見を入れられる方がおられるかもしれないということがございます。パブリック・コメントでの意見提出方法については、実施要領にありますとおり、メール、ファクス、郵送、持参の4通りとしております。公民館の提案箱に入れられた場合の意見の取扱いについて、委員皆様方のご意見をお願いいたします。

例えば、議会への提案箱に入れられた意見を有効とするか、また有効とする場合、担当議員が確認後に入れられた場合の取扱い、提案箱の回収は15日と月末になってはいますが、そういったことも含めてお願いをいたします。

委員（西田久志君） 可能性として、15日は見ますけど、今度は30日ですよ、1月といやあ。ほいで、入れられとる可能性があるかどうか、これもちょっと分からんのですけど。こそくな手かなと思うけど、20日ぐらいに主事さんに電話してちょっと確認してもらおうとかでいくか。もしや、30日に行ったら困るんで。難しいとこですけど、主事さんに電話して見てもらうのも一つの手ではないかなと思うんですが。

副委員長（多賀信祥君） 市民の方から寄せられる意見ということで、提案箱に入ったものも取り扱うということがいいかと思います。また、回収について締切りを設けているので、担当になっている公民館については提案箱を担当の委員が確認を最終日の締切り時間に行くということにすべきかと思います。

委員長（三宅文雄君）　　ただいま副委員長のほうから提案がございましたが、この件について何かご意見ございますでしょうか。

委員（佐藤 豊君）　　今、副委員長のほうから、最終日の1月20日ということで、締切りだから5時頃というんでしたら、もう21日にしたほうがいいんじゃないですかね。

委員（細羽敏彦君）　　それでよろしくをお願いします。

委員（西田久志君）　　12月21日からということになると、その日にこの事務所のほうへ取りに来るゆうちゃったかな。

副委員長（多賀信祥君）　　それ以前です。

委員（西田久志君）　　以前といたら……。

委員（佐藤 豊君）　　18日というてさっき……。

委員（西田久志君）　　了解です。

委員長（三宅文雄君）　　今、皆様方にお諮りしとるのは、提案箱に入れられた意見を有効とするかしないか、それから日にちをいつに締め切って、我々委員が回収に行くという提案でございましたが、先ほど、副委員長が言われたとおりでよろしいでしょうか。

〈なし〉

委員長（三宅文雄君）　　提案箱に入れられた意見の取扱いについては、ただいま協議したとおり決定することにご異議ございませんか。

〈異議なし〉

委員長（三宅文雄君）　　なお、パブリック・コメント期間が終了しましたら、頂いた意見を集計した上で、意見に対する回答、意見を条例へ反映するかどうか等について、委員会で協議する必要があります。1月20日を過ぎて、なるべく早い時期に建設水道委員会を開催したいと思います。案といたしまして、1月22日金曜日か25日月曜日のどちらかというふうなところで次回の建設水道委員会を開催したいと思いますが、委員の皆様方からのご意見を求めます。

委員（西田久志君）　　22日にするとしたら10時から開始ですか。

委員長（三宅文雄君）　　事務局、22日の10時からという意見が出とんですが、よろしいでしょうか。

次長（藤原靖和君）　　10時からで大丈夫です。

委員長（三宅文雄君） ただいま西田委員のほうから1月22日金曜日午前10時からという意見がございましたが、いかが取り計らいましょうか。

副委員長（多賀信祥君） 大丈夫です。

委員（佐藤 豊君） それで結構です。

委員（細羽敏彦君） それでいいです。

委員長（三宅文雄君） それでは、次回の開催日は1月22日金曜日10時からというふうに決定をさせていただきます。

それでは最後に、本日協議をいたしました所管事務調査事項につきまして、閉会中の調査を……。

委員（西田久志君） ちょっとイメージ湧かんですけど、イメージというか、この3つを置くということですかね。このパブリック・コメントのことは。

副委員長（多賀信祥君） チラシは掲示をしてもらおう、実施要領と調査報告書と条例案については置いておく。だから、3つ置いといて、チラシを掲示する。

委員（西田久志君） というのが、青野、野上に関してはごじゃごじゃと置いてあるんで全く置くところがなくて。壁がこうあったら、本会議のことなんかはこれぐらいのスペースでいつもペタって貼ってあるんじゃないけど、これをどういうイメージで置くか。

それからもう一件は、チラシの中の「公民館では受付いたしません」という一文を、例えば赤にするとか。

主幹（西本洋子君） それはカラーにします。

委員（西田久志君） カラーになっとんですか。赤になっとんですか。

主幹（西本洋子君） 赤字です。

委員（西田久志君） ほんならいいですけど。実施要領も何か色をつけるとか。

公民館へ行ったら、がばばばとして置いてあるんですよ。こうやってばらっと置いとっていつの間にかばらばらとしてあって。せっかくパブリック・コメントするのならば皆さんとも意思統一したほうがいいと思います。皆さんは広いとけえ置いてもらっとるんならいいけれど、いつの間にか一緒くたになってこう置いてある。

副議長（大滝文則君） そりゃあ、自分でせっせと行ってみにゃあいけんわ。

委員（西田久志君） 分かりました。いいのならじゃけど、心配だなあと。ほんならその辺はもう任すということですね。

委員長（三宅文雄君） 最後に、本日協議をいたしました所管事務調査事項につきまして、閉会中の調査を継続するかどうか、委員の皆様方からご意見等がございましたらお願いいたします。

継続か、終了にするか、1件ごとに協議をしてみたいというふうに思います。

平成30年度の災害復旧状況についてはいかが取り計らいましょうか。

副委員長（多賀信祥君） まだ工事が完成してないところもありますので、継続ということにしたほうがいいと思います。

委員長（三宅文雄君） 副委員長から継続にしたらどうかというご意見がございました。

委員（佐藤 豊君） 私も継続でいいと思います。3年間の終了の議会になりますんで、その辺で最終的な結果というものを知らせていただくということでもいいんじゃないかというふうに思います。

委員長（三宅文雄君） それでは、継続ということよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（三宅文雄君） 次に、事業所に対する新型コロナウイルス感染症に係る支援対策の執行状況についてを議題といたします。

本件につきまして、継続か終了か、委員の皆様方のご意見を求めます。

副委員長（多賀信祥君） 今日、執行部の説明があったんですけど、非常に広い範囲で説明を受けたんですが、なかなか課題の読み取りも難しい中でありまして、コロナ禍の真っ最中ということなので、この件に関しても継続で、いつでも聞けるような状態にしとくべきかなあとと思います。

委員（佐藤 豊君） 私もそれで結構だと思います。国の総合経済対策、コロナ関連等々もこれから出てくると思いますんで、そういったことをこれから行政のほうかどのように取り組んでいくのか、またいろいろ今コロナも増えたり減ったりというような流れの中で、今後どういうふうな状況になるか分かりませんので、継続調査ということで取り組んだらいいというふうに思います。

副委員長（多賀信祥君） ただ、この題がこのままで意が通じるんかかどうかが僕、分からんんですけど。要は、感染症の影響があるかどうかということにはなるんですけど、このままのタイトルでええんかどうかというのが分からんのです。

委員長（三宅文雄君） 今、副委員長から提案がございました、このままのタイトルでいいのかどうか、お考えをお伺いいたします。

委員（佐藤 豊君） 予算の組み替え等々で終了した事業もあればいろいろなんですけど、組み替えでまだまだ予算が残るといふようなところもあるんで、一応事業的に終了したのは省いて、継続的にまだ事業が進んでいく分だけでも続けたほうがええと思います。

また、イバラノミクスとの関係も今回説明してもらったんで、それも消してもいいんじゃないかというふうには思います。

委員長（三宅文雄君）　　ということは、このタイトルのままで内容を変えるという理解でよろしいでしょうか。

委員（佐藤 豊君）　　このタイトルのままで、内容をちょっと変えればよいと思います。

〈なし〉

委員長（三宅文雄君）　　継続調査ということによろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（三宅文雄君）　　それでは、事業所に対する新型コロナウイルス感染症に係る支援対策の執行状況については継続調査とすることに決定することにご異議ございませんか。

〈異議なし〉

委員長（三宅文雄君）　　次に、地場産業の振興に係る本市の取り組みについてを議題といたします。

本件について、継続するか終了するか、委員の皆様方のご意見を求めます。

副委員長（多賀信祥君）　　パブリック・コメントも控えているので、これについては今後とも所管事務調査を行う可能性があるので、継続ということにするべきと思います。

委員長（三宅文雄君）　　ただいま副委員長のほうから、継続にしたらいいんじゃないかなという意見がございました。

〈なし〉

委員長（三宅文雄君）　　本件につきましても、継続調査とすることにご異議ございませんか。

〈異議なし〉

委員長（三宅文雄君） 所管事務調査事項につきまして、委員の皆様方から何かご意見が
ございますでしょうか。

委員（佐藤 豊君） 現状ではございません。

〈なし〉

委員長（三宅文雄君） 本日の協議事項は終わります。

以上でこちらからは特にありませんが、委員の皆様方から何かございますでしょうか。

〈なし〉

〈議長あいさつ〉

委員長（三宅文雄君） 以上で建設水道委員会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。